

総務省 政務三役会議 議事概要

日時:平成22年2月9日(火)19:00~19:30

場所:総務大臣室

議題:○報告事項その他

- ・グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース
過去の競争政策のレビュー部会(第5回)の結果について
- ・総務省予算執行監視チーム第2回会議について
- ・国家備蓄石油管理等委託費に関する事業仕分け結果について
- ・第1回住民税控除の廃止PTの開催について
- ・公務員制度改革について

○渡辺副大臣

それでは、お疲れ様でございます。それではただいまから政務三役会議を開催させていただきます。
それでは大臣、お願いいたします。

○原口大臣

お疲れ様でございます。いろんなプロジェクトが順調に進んできています。一つは郵政です。昨日、郵政のいわゆる改革プラン、素案を作らせていただきました。できるだけ自由にして、そして三事業一体、ばらばらにされた今の郵政の状況を変えていく。地域性、社会性といったものにしっかりと配慮しながら、日本郵政をまさに、今まではでっかいガリバーをがんじがらめにして、しかも分断して、そして、国民の皆様の利便を奪っていました。これを早急に変えていく。この案がまとまってきました。内藤副大臣、長谷川政務官を始め、皆さん方に御協力をいただいております。あとは、いわゆる、イコールフットINGのところですから力を合わせて頑張っていきたいというふうに思います。

それから地域主権改革のところ、本当に逢坂さんありがとうございます。これですね、いわゆる義務付け・枠付けの撤廃とそれから出先機関、この出先機関の廃止、もうこれ、やれるところから全部やっていくということで、実行あるのみですのでよろしくお願いいたします。

また、国会の対応、渡辺副大臣、内藤副大臣を中心にですね、ありがとうございます。非常に皆さんのアドバイスで良い答弁ができていますと思います。総括質疑、衆議院が終わりましたから、これからは一般質疑ということで頑張っていきたいと思います。

それと、今度岩手に行きます。これはICTのいわゆる遠隔医療、それからもう一つは、その地域の様々な緑の分権改革、この多くの試みをですね、応援をしていきたいというふうに思っています。

また、昨日ですね、いわゆる新たな自らの情報をコントロールするための、管理のための番号ではなくて、自らの情報のコントロール権と申しますか、そのための番号を作ろうということでスタートアップしました。これ、小川政務官のところでは是非またよろしくお願いします。今、私が一番考えているのは、いわゆる第二次世界大戦の戦争での大変なファシズムと闘ったオーストリアのシステムであります。今までのグリーンカードだ、なんだというものが全て上から管理される、もう、これ、WEB2.0の世界の中じゃ、自らの情報がどこにストックされているかわからない、誰がどのように使っているかわからない、それでは駄目です。年金の第三者委員会のところも岡島代議士がいい質問をしてましたけども、今の法律では自分のその、年金記録を確認にいったんだけど、それを調査する権限は年金記録第三者委員会にはない、そこで情報を、自分の情報を下さいといってもそれは社保にお願いします、という形になってしまうんです。自分の情報なのになんていう矛盾なのか、というこのところをですね、変えて

いきたい。特に、年金記録のところはここ2年間、集中的にやるわけでございますんで、河村方式とか、名古屋がずいぶん頑張っておりましたので、これを全国に広げてそして、国民の年金に対する安心をしっかりと勝ち取っていきたいと思います。

これで最後です。予算委員会で、これ、わざとやっておられるわけじゃないと思いますが、よくですね、自公政権時代に天下り法を滑り込んでおいて、そして、私たちの政権でもまだ天下りが居るから、民主党政権は、あるいは、この連立政権は天下りを認めているのか、そういう御質問が来ています。これははっきり、私たちは天下りは全面禁止です。で、私たちが今までやってきたこと、5代連続、法人の特定ポストに対する府省幹旋の状況、あるいは、独法の非人件費ポスト、これ、非人件費ポストを使って天下りをしていて、それから、国公法に基づく退職公務員の再就職状況についての定期的な閣議報告、報道発表、こういったことをやってきているわけです。ここで、また、これも階政務官にお願いしたいのは、今、私たち、独立行政法人は私たちが所管です。それから、それぞれの大臣がそのトップを決めます。しかし、自公政権時代に決められたものもまだ無残にも残ってるんですね。その人たちについて、私たちの今の法律じゃ権限がありません。本当に良いのかと、80とか、年齢で私たちは差別することはありませんけども、完璧なポストが用意されていて、そのままになっている。この問題についても是非、検討をお願いします。これで最後にいたしますが、ICTのタスクフォースについても非常にいい議論をしていただいていますので、ピッチを上げて、国民に届ける、ということで頑張っていきたいと思います。あと、耐震化のことも渡辺周さんに、いわゆる、きめ細かな交付金という形でですね、やらせていただきました。税調の議論もこれからどんどんどんどん前へ進んでいきますので、意見を、また、チームをしっかりとグリップしながら、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。私からは以上です。

○渡辺副大臣

はい。それでは今日、協議事項は、これはという方はいますか？ございませんね。

○原口大臣

これはですね。是非皆さんに諮りたいのは年金記録第三者委員会。今の状況でいいのか。これは問題点をもう一回洗い出して、そしてこれいつまでもやっていくわけにはいきません。ですから、このことについて2週間後くらいでいいですから、一つの方向性を私に出してください。つまり、津田法案というのを出しましたよね。津田法案というのを出して、ある意味じゃ、ここで、累計ができたものについてはみなさん、ここは認めるんだと、もう20年、30年も前のですね、その年金記録を持ってきてくれと言ったって失望を与えるだけです。そこをどうするのかということを、これは階政務官に、ちょっと大変集中しますが、よろしくお願いします。

○階大臣政務官

はい。

○渡辺副大臣

それでは協議事項は今日はございませんので、報告事項に移させていただきます。それでは内藤副大臣から2つございます。

○内藤副大臣

はい。では私からは2点、連続して発表させていただきたいと思います。まず一つ目、大臣の挨拶にもございましたが、ICTのタスクフォース、4つありますが、続けております。先日ですね、一つ目のタス

クフォース、過去の競争政策のレビューをするというタスクフォースが開かれましたので、主だった意見を紹介させていただきながら、報告に変えさせていただきたいと思います。皆様方、ずらっと書いてありますが、各人のそれぞれの意見なんです、注目をさせていただきたいのが4番目の勝間さんの意見ではございますが、例えばドミナント規制の影響というものをしっかりと定量的に見るべきではないのか。つまりドミナント規制がある国と無い国、規制の強弱でICTの活用状況、生産性が変わってきたのか。こういった検証をしながら過去の競争政策をみてみようじゃないか、という提言でございました。そして一番最後の町田さんの意見ではございますが、競争政策と通信料金の関係を時系列で見る必要があると、つまり、ここは文字通りなんです、競争導入により料金が低廉化していれば競争政策としては評価すべきなんだが、と言いつつ、一方で、料金の低廉化が他産業のコストダウンだけで、必ずしも経済活性化につながらないケースもあると、そういったものもあるので、競争政策の問題か、あるいは他の経済環境等の問題かを分けて考えることも必要だという提言もございました。こういった様々な提言を踏まえながら、この競争政策、ICTタスクフォース、進めていくことを報告させていただきます。以上です。

○原口大臣

はい。

○渡辺副大臣

はい。続けて総務省予算執行。

○内藤副大臣

はい。これは一つ告知ということで、報告をさせていただきたいと思います。2週間前、大臣の許可をいただきながら、総務省の予算執行監視チーム、第1回目を開催させていただきました。実は、次年度の予算案から執行すればいいということだったんですが、総務省としてはまず早速第2次補正予算案からこれを取り組んでいこうじゃないかということで2週間前立ち上げたわけでございます。皆様方のご協力をいただきながら作業が進んでおりますが、今週金曜日ですね、第2回目の会議を開きまして、作業の進捗状況を皆様方に発表していただきながら議論をしていきたいと思っています。それに加えてですね、次年度の予算案の監視の仕方についても私のほうからまずたたき台をお示しさせていただきますので、皆様方のご意見を賜りたいと思います。以上です。

○渡辺副大臣

本題につきまして皆様ご意見ございますか。

○原口大臣

やはり特会と基金、これよほど厳しく見てみてください。なんかいろんな理屈をつけてるんだけど、まだまだ溜り金っていうのか、それがあるので。

○内藤副大臣

はい。

○原口大臣

それからもう一つはやはり年金の運用、それから簡保・郵貯、このお金をどうするのかといったことに

についても、キャッシュフローマネジメントという形ですね、しっかりと。これ 3 月ですよ、次。階さん、例の件。

○階大臣政務官

そうです。GPIF。

○原口大臣

GPIF。そこで決められてしまえばそれが 5 年間固定化してしまう。そんなことをやってれば日本の成長点はなくなりますので。そこ、政治的にもしっかりとよろしくお願いします。

○内藤副大臣

わかりました。

○渡辺副大臣

はい、それでは小川政務官から。

○小川大臣政務官

はい。2 件連続してご報告申し上げます。一つ目は石油タンクの保安検査についてであります。昨年の事業仕訳の際に、今、8 年毎にタンクを検査するという基準を消防庁の方で設けておりますが、これが諸外国に比べると非常に短いということで少し期間を長くすれば、委託費を軽減できるのではないかという議論がございました。現在、600基近いタンク、うち、国の備蓄タンクが約200基、残りが民間ということでありますが、この指摘を受けまして消防庁で勉強会を立ち上げてその期間について改めて研究したいということでございます。通常、ある種の方向感をもってスタートするのが通常ですけれども、これは非常に技術的なことでありますので予断をもたずに技術的客観的に一度研究して行ってみたいと。

○原口大臣

これ、期間を延ばすっていうことは、その分の安全性は。

○小川大臣政務官

確保できるかどうかは改めて確認したいと。

○原口大臣

コストの面から来た要請ですか。

○小川大臣政務官

はい。事業仕分けの。ですから、あんまり軽々に、10 年間とか、15 年間とかというわけにもいかないだろうということで、一度直近の技術的な措置も含めて、客観的に検討させていただきたいと。

○原口大臣

もうひとつ、昨日、発表した道路橋のメンテというか、あれ、もうひどいですね。要するに、前の政権は台帳さえも持っていない。で、とにかく公共事業を、コンクリートを減らすのがけしからんと、コンクリ

ートを増やせと言ってるんだけど、メンテもできなければ、どこにどれだけ危ない……今日も前原大臣が、前から追及されていた空洞のところがありましたけども、これ徹底的にもう一回状況を調べてください。で、とにかく公共事業をしなきゃいけないんだ、しなきゃいけないんだとバンバン新しいのをやって、危険なのを世にいっぱい作る、あるいはメンテのお金も無くなるなんて、とんでもない話なんで、これは小川さんと階さん。

○階大臣政務官

道路橋の話は行政評価です。

○原口大臣

行政評価ですね。ちょっと手伝って。

○渡辺副大臣

この間、新聞でああいうふうに出ていて、17兆円削減できる。

○原口大臣

削減できるも何も、今まで台帳を持ってないんだから、どこにどんな危ないのがあるかわかんないでしょ。ほんとに信じられないようなことをやって。去年の国会で私、新幹線の上から落っこってくるという、特定の企業の名前は言いませんけど、あれだって、うやむやになってますから。命を守ることということで、もう一回、評価局に再チェックをしてみてください。今まで国会で出てきた物がその後どうなってきたのか。それちょっと慎重にやってください。

○階大臣政務官

はい。わかりました。

○渡辺副大臣

続けてもう一件、住民税控除の廃止PTについて。

○小川大臣政務官

はい。渡辺副大臣主宰の税調の関係のPTがスタートしました。で、私が担当させていただくのは、控除の廃止の影響が、国保料を始めとした様々な社会保障分野に及んでまいりますので、これをいったん関係省庁が集まって、整理をして、その影響を遮断したり、あるいは激変緩和をしたりということで、いったん考え方を整理したいと思っております。

今日ご了解いただきたいのは、早ければ来週ぐらいからこのPTを動かし始めて、できれば夏の概算要求、概算要求という手続そのものが引き続きどうなるかは別にして、いったんその頃までに、全体状況に影響を及ぼすものの目鼻をつけて、と思いますので、二、三カ月で、スピードを上げて、奮起したいと思っております。

○原口大臣

概算要求的なやり方は取らないと、総務省としては。いわゆる小川方式(?)でやっていくんだということの確認をしたいと思います。

○逢坂総理補佐官

今の控除の話の点、よろしいですか。この点、国の制度については調べられると思うのですが、最も影響が大きいのは自治体です。自治体のサービスの基本はほとんど住民税控除、課税非課税ですから、ここは自治体と相当うまくやらないとですね、あのいろんな影響が出てくると思いますので、その点への配慮をどうすべきかというのをちょっと一考いただければと思います。

○原口大臣

国地方の協議の場では、密接に、これだけで取り上げてもいいぐらいのテーマです。

○逢坂総理補佐官

まったくそのとおりだと思います。

○渡辺副大臣

それではよろしいですか。公務員制度改革について階政務官から。

○階大臣政務官

あの両刷りの表裏のペーパーが1枚付いているかと思います。公務員制度改革の法案がいよいよ固まってきたのでご報告です。2つテーマがありまして、まず幹部職員人事の内閣一元管理の実現ということで、各省庁からこの人は幹部にふさわしいという人をですね名前をリストアップしてもらったり、あるいは公募で応募してきた人たちを集めてですね、適格性審査というのを経ます。この適格性審査、客観的公平な基準でもって審査を行った結果、幹部候補者名簿というものに登載します。この幹部候補者名簿は次官・局長級の名簿と部長級の名簿の2種類に分かれます。その上でですね、それぞれのカテゴリーについてですね、任命を行う。任命権者が各省の大臣であるということは今までと変わらないんですけれども、2つにパターンが分かります。上のパターンはですね、まず内閣の主導で内閣が重要政策を実現するために、内閣全体の視点から適切な人材を登用する必要があると判断するときは内閣のイニシアチブでもって大臣に協議をして、大臣と協議がまとまったら大臣の名前で任命するというパターン。それからもう1つは、今までのように大臣がご自身でふさわしいという人を選んだら、これは今までは内閣人事検討会議というのがあったんですけれども、それに代えて今度は総理大臣と官房長官、こちらと協議をして任命するというので下段の方は今までそんなに変わっておりません。上の方が加わったというのが目新しい点です。

それから裏を見ていただいてですね、もう1つのテーマはですね、今まで官民人材交流センターと再就職等監視委員会2つ独立した組織がございました。ご案内のとおり官民人材交流センターは天下りの斡旋をするということでですね、新政権になりましてこのような業務は行わないということで官民人材交流センターは、この間の日本年金機構のようにですね、組織の改廃に伴って、止むを得ず人を外に行ってもらわないといけない時のみ、斡旋を行うことにして基本的には斡旋は行わないということで、再就職の適正化と、民間から「公」の方に移る、そういう民間人材登用の機能を強化してやっていこうということで改正後は、「民間人材登用・再就職適正化センター」という名前になります。で、後はここに書いてあるような業務を行うということで、これが大きな2つのテーマになります。以上です。

○原口大臣

これね、指示したんだけど「官民人材交流センター」は無くすんだと。

○階大臣政務官

無くします。

○原口大臣

でも、そういう絵になってないでしょ。昨日も言ったのに、要するに衣替えして「官民人材交流センター」が「再就職適正化センター」と、同じような名前のもになると。これだったら天下りのファーストシートだと、絶対ダメだと僕らがずっと言い続けてきたものを、この絵だと何がなんだかわからない。これ事務方に言って、昨日指示したことが何で直ってないのかと。これはもう一回ゼロから言って、こっちのあれは、やり直させて下さい。非常に不愉快だ。これ。

それで、何やるんですか。要するに「官民人材交流センター」はいらないでしょ。幹旋しないわけだから。

○階大臣政務官

これは、民間人材を採用したり、あるいは天下りではなくて現役出向。

○原口大臣

そんなもの官房でやればいい話でしょ。こんなセンターを作る必要があるんですか。

○階大臣政務官

ほとんどは再就職の監視ですね。こちらが中心。

○原口大臣

再就職の監視だけで、民間人材の登用は官房又は内閣でやればいい話で、わざわざセンターを作る話ではないでしょ。

○階大臣政務官

下の機能の、マル2の所ですね。

○原口大臣

それでセンターがいるわけ？ 人事機能というのは官房に一元化して、大臣がしっかりと責任をもって政務三役の下でやると。新たな組織は作らないと。もう1回考え直してください。

○階大臣政務官

はい。

○小川大臣政務官

ちょっと質問しません。各省横断的に幹部を適切に審査して、採用は各省横断的なんですか。

○階大臣政務官

採用というのは新人の採用という意味ですか。

○小川大臣政務官

いや。各省横断的に審査して名簿に入りますよね。実際に、マルマル省の、マルマル局長に採用する時は、横断的に採用するんですか。

○階大臣政務官

そうです。横断的に。いろんな省庁の人を採れるということですね。

○原口大臣

次官は無くすんでしょ。

○階大臣政務官

次官は無くさないですけども、次官という職制は残りますが、局長と同じような身分になりますので、次官の人が局長に「降任」とは言わず「転任」ということはありえる。

○逢坂総理補佐官

次官の名前は残るんですか。

○階大臣政務官

次官の名前は残ります。

○原口大臣

それはダメだよ。次官はなくして、こういう台形をやろうとしているんだから。仙谷大臣と僕との間でそれはこうやってやろうと。公務員制度改革でしょ、これ。

○階大臣政務官

そうです。実質的には、次官と局長は1つのカテゴリーになってまして、名前は残るんですけども、次官が突出した存在ということではない。

○長谷川大臣政務官

次官は何をやるんですか、次官の仕事は。今までと同じですか。

○階大臣政務官

例えば、1つあり得るのは、官房長のポストを次官と呼ぶというのにはあり得るのではないか。

○原口大臣

いや官房長はもっと下でしょ。省のいろんな、いわゆるロジスティックな事をグリップする。次官というのは省を代表する。なんで僕らが次官を無くそうとしているかということ、帝国議会からずっと続いた「官のシステム」なんです。天皇の官僚という形で、政治はその中に入らせない。そのトップがいて、国会に出てこなければ次官会議で何でもやる。それを僕らは解体しようとしている。局長と同じであれば次官を残す必要はないじゃないですか。

○逢坂総理補佐官

名前を残すのは良くない。局長に序列をつけるというのはあり得りうべしと思います。

○原口大臣

筆頭局長とかね。

○長谷川大臣政務官

それは、事務次官に何をさせるかなんですよ。今までのように省を統括して代表する仕事を政治家とは別に必要だということであれば置いたらいいし。そういう仕事はもう認めないということであればいらないでしょ。そこは整理した方がいいんじゃないですか。

○原口大臣

次官級ポストということでピラミッドの最高に行くから、それは名誉なことかわからないけれども。僕らはそこは政治がやりますと言っているわけだから。これは、誰が次官を残すと決めたの。

○階大臣政務官

これは、残すという感覚でもないんですけども。次官と局長を一体的に人事運用すれば、次官が特殊な存在ではなくなるということ。

○逢坂総理補佐官

それは、そんなことはないですよ。

○原口大臣

僕はこれを見た時に、「変えまい」という意思がいくつも入ってきているという感じがする。誰がどこでどう上げてきたのか、僕らの所に来るまで。僕らの指示が的確に来てないから。これを作った人間を 1 回呼んで。何局だっけ。人恩局だっけ。

○階大臣政務官

これは公務員制度改革推進本部。我が省ではないんです。申し訳ないですが、私は本部の事務局次長という任務も与えられておりまして、この仕事は総務省の立場ではなくて、あちらの立場でやっております。大島副大臣、内閣府で。

○原口大臣

だからだ。僕らがやって、こんなものは出てこない。よその役所が劣っていると言わないけれども。

○階大臣政務官

ただ、去年の暮れに、今までの事務局のメンバーが一新されまして、我が省からも有能なスタッフが行っております。

○原口大臣

じゃ、その有能なスタッフに来て説明してもらいましょう。

○階大臣政務官

わかりました。一度そういう機会をセットしますので。

○原口大臣

激怒していたと。

○階大臣政務官

わかりました。

○渡辺副大臣

はい、それじゃあ今日の報告事項は以上でございますが、皆さん何か・・・。

○原口総務大臣

あとですね、NHKの予算について今日閣議で一応僕から大臣意見を付して了解ということにしました。新聞報道で会長云々ということがありますが、経営委員会でそこはそういうことはないんだと、今日、経営委員長が打ち消されたという情報が入っております。いずれにせよ公共放送ですから会長がこの時期にいなくなるなんていうことはあってはならないと思います。

○渡辺副大臣

はい、それでは以上でございます。お疲れ様でした。

終了